

<事業総括>

産学連携の活性化は、現在の日本における知的財産政策ならびにイノベーション政策のいずれの観点からも、最重要課題の一つとして位置づけられる。いうまでもなく、産学連携の活性化のためには、それを担う人材の育成が急務である。大学側の組織である大学知的財産本部や技術移転機関（TLO）において、また企業側の産学連携担当部署において、基礎的な技術シーズの「目利き」の能力を持ち、そのシーズをさらに発展させるべくマネジメントを行うことのできる専門人材が求められている。科学技術諸分野の研究者、ならびに企業経営者などにおいても、産学連携に関するリテラシーが求められている。

こうした人材の供給源としては、ポストドクターなどの高度な専門教育を受けた人々や、企業の研究開発従事者・知的財産担当者などが候補となる。こうした人々に対して適切な情報を提供し、彼らが産学連携専門人材としての知識を身に着ける「入り口」となるような場を作り継続的に開催することが必要である。また、適した知識・能力の開発のための方法論を確立することも求められている。

このような問題意識のもと、隅藏は2000年より、月一回のペースで土曜日に「知的財産マネジメント研究会」を開催してきた。2018年度も、本事業により、以下の日程で、「知的財産マネジメント研究会」

(<http://www.smips.jp/>)を開催した。会場は、政策研究大学院大学5階、講義室Lなどを用いた。講義室L内に受付を設置し、参加者のお名前・ご所属をうかがい、参加者数をカウントした。2018年12月15日には、短期学会議支援事業として、200回記念国際コンファレンス「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」を開催した（これについては短期学会議支援事業の報告書をご参照ください）。

2019年1月19日で開催回数は201回となり、メーリングリストのメンバーは1960名超、毎回50名～100名程度が参加している。これまでに、この研究会への参加を契機として産学連携専門人材・知的財産マネジメント人材となった人々が数多く存在する。

各開催日において、産学連携によるイノベーション分科会、法律実務分科会、知識流動システム分科会（以上、13:00-14:30のセッション。参加者は並行して行われるセッションのうちいずれか一つを選択して参加。）、プレナリーセッション（15:00-16:30のセッション）、知財キャリア分科会、産学連携分科会、特許戦略工学分科会、エンタメと知財分科会（以上、17:00-18:30のセッション。同上。）を実施した。これ以外に、産学連携に関する討論会を、11月30日に大阪において実施した。また、11月10日の登壇者の講演を補完しさらに議論を深めるために、スピノフ研究会を2019年1月17日に実施した。

第194回	知的財産マネジメント研究会	2018年4月14日（土）
第195回	知的財産マネジメント研究会	2018年5月12日（土）
第196回	知的財産マネジメント研究会	2018年6月9日（土）
第197回	知的財産マネジメント研究会	2018年7月7日（土）
第198回	知的財産マネジメント研究会	2018年10月13日（土）
第199回	知的財産マネジメント研究会	2018年11月10日（土）
第200回	知的財産マネジメント研究会	2018年12月15日（土） ※200回記念国際コンファレンス
第201回	知的財産マネジメント研究会	2019年1月19日（土）
大阪での研究会		2018年11月30日（金）
スピノフ研究会		2019年1月17日（木）

各回の詳細なプログラムは次ページ以降に記載する。

第 194 回知的財産マネジメント研究会 (Smips) 報告書

日時：2018 年 4 月 14 日 (土) 95 名参加

★13:00-14:30 セッション 1

○ 産学連携によるイノベーション分科会 (山本貴史) : 講義室 L

テーマ：大学は SDG s にどのように貢献できるか？

講師：山本オーガナイザー

★15:00-16:30 全体セッション：講義室 L

テーマ：AI の権利は誰のもの？

講師：小野 潔 様 (株式会社インテック 首都圏社会基盤本部 アークリッド推進部 ビッグデータ開発課
プリンシパルデータサイエンティスト)

★17:00-18:30 セッション 2 : いずれかお好きなものにご参加ください

○ 特許戦略工学分科会 (片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆) : 講義室 K

テーマ：君は AI/DeepLearning を体験したか？

講師：小野 潔 様 (株式会社インテック 首都圏社会基盤本部 アークリッド推進部 ビッグデータ開発課
プリンシパルデータサイエンティスト)

○ エンタメと知財分科会 (新井秀美) : 講義室 L

テーマ：クラッピーを巡るロボット開発と知財

講師：高橋 征資 様 (バイバイワールド株式会社 代表取締役
株式会社よしもとロボット研究所 チーフクリエイター)

○ 法律実務 (LAP) 分科会 (足立昌聡) : 講義室 F

テーマ：知財に関わっていて楽しいですか？

講師：中村 嘉秀 様 (アルダージ株式会社 代表取締役社長)

○ 知財キャリア分科会 (上條由紀子) : 講義室 E

テーマ：枯らさずに世界中の植物を育てたい！

～起業から水やりチェッカー「SUSTEE」商品化に至るまでの軌跡～

講師：折原 龍 様 (キャピノチェ株式会社 取締役社長)

(成果)

産学連携によるイノベーション分科会では、今年 4 月から東大の副理事・SDG s 担当に就任なさった山本貴史様に話題提供いただき、「大学は SDG s にどのように貢献できるか」というテーマでディスカッションを行い今後の可能性について検討を進めることができた。

全体セッションでは、AI の権利は誰のものかについての議論を行った。AI の権利については世界的な合意にどころか、業界の思惑により混沌に陥っている。日本でも AI の権利を守る法律が未整備のため、法律上のトラブルが懸念されている。トラブルを避けるためには、弁護士・弁理士が AI 理論を理解したうえで、AI の権利を明示する当事者間の合意・契約が必要である。法律が AI 技術の発達に追いつけないために発生する、AI の権利

の問題点が浮き彫りにされ、同時に AI 権利を考える上に必要な最新 AI 理論についての知見を深めることができた。

特許戦略工学分科会では、AI/DeepLearning についての話題提供に基づき、議論を行った。前半には機械学習の歴史と概念が説明され、機械学習の生まれてきた理由や統計学の関係を考えることができた。また今世紀で最もセクシーな職業と言われる「データサイエンティスト」の仕事内容やスキルが紹介された。後半は『手書き数字のパターン認識』の開発方法を例にとり、近年注目されている DeepLearning (深層学習) のアーキテクチャが説明された。AI の過去から未来へ発展の流れが説明され、さらには AI モデルの開発法が示され、AI の全体像を把握することができた。

エンタメと知財分科会では、パロディとオマージュと模倣は何が違うのかというテーマで話題提供をいただき議論を行った。講演者の高橋様は、ご自身が著作権を持ち中国で生産したおもちゃ (パチパチクラッピー) が同じ金型を用いて量産され日本の 100 円ショップで販売されることを知ったにもかかわらず、流通を止めなかった。これによりクラッピーチャレンジと言うものづくりの活動が生まれ、活動の輪が広がった。この事例を詳細にご説明いただくことにより、模倣品対策の前向きな解決と文化的経済的展開につなげるための手法について理解を深めることができた。

法律実務分科会では、元 SONY で現在はアルダージ株式会社・代表取締役社長の中村嘉秀氏に話題提供をいただき、知財に携わる若手に対してご経験を語っていただいた。知財戦略はトップの器で決まること、知財の抱える今日の問題、知財戦略の再定義の必要性、強い会社の知財戦略の特徴、どうすれば経営に資する知財になれるか、どうすれば経営者に知財が経営に資する事を分らせるか、といったことについて、理解を深めることができた。

知財キャリア分科会では、キャピノチェ株式会社代表取締役社長の折原龍様に、起業から水やりチェッカー「SUSTEE」商品化に至るまでの軌跡についてお話しいただき、その事例に基づいて議論を行った。現在は国内だけでなく海外市場を見据えた商品化を成功させるに至った軌跡について、ご講演いただくことで、技術の商業化と海外展開において留意すべき事項についての理解を深めることができた。

以上



第 195 回知的財産マネジメント研究会 (Smips) 報告書

日時：2018 年 5 月 12 日 (土) 45 名参加

★13:00-14:30 セッション 1

○法律実務 (LAP) 分科会 (足立昌聡) : 講義室 L

テーマ：弁理士法改正案について

講師：足立昌聡様 (弁護士・弁理士・情報処理安全確保支援士、インハウスハブ東京法律事務所 代表、元特許庁法制専門官)

★15:00-16:30 全体セッション：講義室 L ※ 産学連携分科会+KMS 分科会による企画です

テーマ：データサイエンスとゲノム医療

講師：西村 邦裕 様 (株式会社 Xcoo (テンクー) 代表取締役社長 CEO)

★17:00-18:30 セッション 2

○ 知識流動システム (KMS) 分科会 (西村由希子・天元志保・長壁健) : 講義室 K

テーマ：全体セッションに続くフリーディスカッション

講師：西村 邦裕 様 (株式会社 Xcoo (テンクー) 代表取締役社長 CEO)

○ 特許戦略工学分科会 (片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆) : 講義室 L

テーマ：第 4 次産業革命の時代に必要な発明創造能力の教育の実践について

講師：久野敦司様 (Patent Island 株式会社社長)

○エンタメと知財分科会 (新井秀美) : 講義室 F

テーマ：ICO 案件についてのディスカッション

講師：三森孝嘉様 (株式会社 gloops 開発担当グループリーダー)

(成果)

法律実務分科会では、現在国会で審議中の弁理士法改正案を題材にして話題提供と議論を行い、今後の弁理士のあり方について様々な意見を集約して討を行うことができた。

全体セッションと知識流動システム分科会では、データ科学者であり経営者でもある Xcoo・西村氏から、「データサイエンスとゲノム医療」の展望などをお話しいただくとともに、「現場の意思決定をサポートするインタフェース」のデザインについてのプロジェクトの進捗についてもうかがった。これからの社会を変革させるゲノム医療の展望について、特にデータサイエンスの側面から、知見を深めることができた。

特許戦略工学分科会では、第 4 次産業革命の時代に必要な発明創造能力の教育の実践について、久野氏に話題提供をいただいた上で、議論を行った。第 4 次産業革命の時代には、IoT によって多様な機能の組み合わせが簡単に実現できるようになる。例えば、センシングデータ流通市場を通じて、アプリケーションシステムが必要とするセンシングデータを入手し、人工知能における機械学習用のデータとすることや、制御対象の制御にも使うことができ、社会および産業のあらゆる分野への人工知能の適用が拡大する。この動きは、若者に対する発明創造能力の教育の必要性を示しているだけでなく、企業においても画期的な基本発明を基本特許に仕上げ、活用する事を重視するポリシーの必要性を示している。今回の議論により、特に、(1) 学生に対する発

明創造能力の育成の実践例と考察、ならびに（２） 企業での基本特許を重視した知財業務のための知財人材の発明創造能力育成策についての知見を深めることができた。

エンタメと知財分科会では、エストニアで ICO（イニシャル・コイン・オファリング）関連の事業をされている講師からの話題提供をいただき、具体的事例を踏まえ少人数でディスカッションを行うことで、ICO をどのようなビジネスに適用できる可能性があるか、ICO をめぐる規制の今後の展望、といった事項についての知見を深めることができた。

以上



第196回知的財産マネジメント研究会 (Smips) 報告書

日時：2018年6月9日(土) 49名参加

★13:00-14:30 セッション1

○法律実務(LAP)分科会(足立昌聡)：講義室L

テーマ：新しいビジネスモデルに関する規制当局との付き合い方

講師：足立昌聡 オーガナイザー(弁護士・弁理士・情報処理安全確保支援士、インハウスハブ東京法律事務所 代表、元特許庁法制専門官)

コメンテーター：小笠原匡隆 様(弁護士、株式会社LegalForce 代表取締役 COO)

★15:00-16:30 全体セッション：講義室L

テーマ：スタートアップ企業のための専門職との付き合い方

登壇者

法務：小笠原匡隆 様(弁護士、株式会社LegalForce 代表取締役 COO)

知財：安高史朗 様(弁理士・公認会計士、IPTech 特許業務法人 代表)

会計：望月史郎 様(公認会計士・税理士、望月史郎公認会計士事務所 代表)

労務：寺島有紀 様(社会保険労務士、寺島戦略社会保険労務士事務所 代表)

司会：足立昌聡 オーガナイザー(弁護士・弁理士・情報処理安全確保支援士)

★17:00-18:30 セッション2

○エンタメと知財分科会(新井秀美)：講義室L

テーマ：入門：外国人エンジニアの雇い方

講師：新井秀美 オーガナイザー(行政書士、パロット行政書士事務所 所長)

コメンテーター：寺島有紀 様(社会保険労務士、寺島戦略社会保険労務士事務所 代表)

○特許戦略工学分科会(片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆)：講義室K

フリーディスカッション

講師：安高史朗 様(弁理士・公認会計士、IPTech 特許業務法人 代表)

○産学連携分科会(長壁健・鈴木睦昭・杉浦美紀彦・林聖子・矢上清乃)：講義室E

テーマ：産学連携を進めるための、調査とコミュニケーション

講師：阿部仁様(慶応大学 研究連携推進本部 産学官連携コーディネーター)

(成果)

法律実務分科会では、2018年6月6日に施行されたばかりの「生産性向上特別措置法」に基づく、プロジェクト型「規制のサンドボックス」について、議論を行った。新しいビジネスモデルを考えても、既存の規制が邪魔になるという場面がしばしば生じるが、今回の議論により、「規制のサンドボックス」の活用の方法を探ることができた。

全体セッションでは、日頃からスタートアップ企業を支援されている専門職(士業)の方にお集まり頂き、多くのスタートアップ企業が直面し、自力では解決が難しい課題について、どのように外部の専門家を活用す

べきなのか、スタートアップ企業の限られた事業資金の中で、どのように慈善事業ではないビジネスとしての関係を構築していくのかなどについて、突っ込んだ議論を行うことができた。

エンタメと知財分科会では、テック系スタートアップ企業がエンジニアを雇いたいと思ったとき、海外からエンジニアを招くケースも増えてきていることを背景として、行政書士としての経験を踏まえ、外国人エンジニアを海外から雇い入れる際の注意点についての話題提供が行われ、労務の観点からのコメントもいただいた。それらに基づいて、外国人エンジニアを雇用するときの留意点についての知見を深めることができた。

特許戦略工学分科会では、今年6月1日に特許・会計に関する個人事務所を業務法人へと変更したばかりの講師に、そのような変更を行った契機や今後の抱負などを伺い、それを踏まえて、業務法人を設立することのメリットやボトルネックについての知見を深めることができた。

産学連携分科会では、この3月まで富士ゼロックスに勤務され、4月より慶応大学・学術研究支援部に異動なさった講師から、『産学連携を進めるための、調査とコミュニケーション』というテーマで話題提供をいただき、交渉学を基点に社外組織とどのようにコミュニケーションするかについて、知見を深めることができた。また、経産省の「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」やそのSDGsとのかかわりなどについても、意見交換を行うことができた。

以上



第 197 回知的財産マネジメント研究会 (Smips) 報告書

日時：2018 年 7 月 7 日 (土) 65 名参加

★13:00-14:30 セッション 1

○ 法律実務 (LAP) 分科会 (足立昌聡) : 講義室 K

テーマ：Tech 系企業のための知財マネジメント～知財コンサルティングの実体験から

講師：湯浅竜様 (弁理士、IPTech 特許業務法人副所長兼 COO)

○ 知識流動システム (KMS) 分科会 (西村由希子・天元志保・長壁健) : 講義室 I

テーマ：「発明・発見教室」の振り返りと「バイオミメティクスと SDGs」についての情報共有

★15:00-16:30 全体セッション：講義室 L

テーマ：持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) における科学・技術の役割

～知的財産活用の視点から～

※ 政策研究プロジェクトセンター・短期学術会議支援事業「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」の事前会合として開催

15:00-15:30 ご発表 1：春日 文子様

(国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー、Future Earth 国際本部 日本ハブ事務局長)

15:30-15:45 ご発表 2：山田浩貴様

(科学技術振興機構 (JST) 持続可能な社会推進室 調査役)

15:45-16:00 ご発表 3：内村元一様

(日本製紙株式会社 新素材営業本部 パッケージング・コミュニケーションセンター 技術調査役)

16:00-16:30 会場交えたディスカッション

モデレーター：山本 貴史オーガナイザー

(産学連携によるイノベーション分科会オーガナイザー、東京大学 TLO 代表取締役社長、東京大学 副理事)

★17:00-18:30 セッション 2

○ 産学連携分科会 (長壁健・鈴木睦昭・杉浦美紀彦・林聖子・矢上清乃) : 講義室 L

テーマ：国連の開発目標と知財関連技術、特許で可視化を技術革新生み出す誘因に

講師：杉光 一成様 (金沢工業大学 教授)

※ 政策研究プロジェクトセンター・短期学術会議支援事業「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」の事前会合として開催

○ 特許戦略工学分科会 (片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆) : 講義室 E

テーマ：受託型から自立型へと変身する IT ベンチャー企業の知財創造への挑戦

講師：新井 茂成 様 (Mintomo 株式会社 代表取締役)

○ 知財キャリア分科会 (上條由紀子) : (講義室 I)

オーガナイザー・関係者のミーティング

○ エンタメと知財分科会（新井秀美）：講義室K

テーマ：TATTOO 裁判に見る今後の規制と創作

講師：亀石倫子様（法律事務所エクラウめだ 弁護士）

増田太輝様（一般社団法人 SAVE THE TATTOOING 代表）

（成果）

セッション1

法律実務分科会では、弁理士で IPTech 特許業務法人副所長兼 COO の湯浅竜さんに、ご自身の企業内弁理士や知財コンサルとしての経験に基づき、Tech 系企業（いわゆる IT 企業）の知財マネジメントについてご講演いただき、どのような点に留意すべきかについての理解を深めることができました。

KMS 分科会では、6/30（土）に都内小学校で実施した「発明・発見教室」の振り返りを行った。具体的には、「ネイチャー・テクノロジー」をテーマに、バイオミメティクスと研究・技術開発を取り上げ、新しいワークに取り組みんだことについて、詳細な報告がなされ、今後どのような点を改良したらよいかを検討することができた。

全体セッション（短期学術会議支援事業「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」の事前会合）

今回は、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）における科学・技術の役割 ～知的財産活用の視点から～」をテーマに産官学民それぞれのお立場からご講演いただき、短期学術会議支援事業「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」の事前会合として、このテーマで抽出すべき論点について議論し理解を深めることができました。

セッション2・産学連携分科会（短期学術会議支援事業「持続的経済発展のための知的財産制度と産学連携の役割」の事前会合）

産学連携分科会では、全体セッションでの SDGs についての討論をうけ、さらに杉光氏から、特許出願の際に SDGs の中のどの項目に該当する発明なのかを明記する制度を作るという政策提言を含むご講演をいただき、具体的な政策形成の方向性の一つについて議論を深めることができました。

セッション2（上記以外）

特許戦略工学分科会では、転売防止という社会的問題に着目、新システム提供というミッションを掲げてご活躍中の新進気鋭の IT ベンチャー起業家にご講演いただき、小規模事業者・ベンチャー企業が自社商品を持つ自立型企业へと進化を遂げるためには何が必要かについて議論し、理解を深めることができました。

エンタメと知財分科会では、TATTOO の彫師が医師法違反で逮捕され係争中の裁判を取り上げ、裁判当事者に接しているお二方にお越しいただきお話を伺い、議論を行った。もし彫師をなんとか規制したいのならば医師法のみならず、アニメキャラクターの TATTOO を行っている人に対し著作権法違反で裁判を起こすことも可能であるが、どのように解釈されるべきかといった論点について議論がなされた。TATTOO という題材を通じて、表現の自由と規制の適用についてどのような過程をたどるのか、また訴訟そのものにかかる費用についてクラウドファンディングを活用するなど今の時代に求められている訴訟の在り方について、議論を深めることができました。



★13:00-14:30 セッション1

○ 特別セッション：講義室L

テーマ：国際標準番号制度（主に ISMN コード）を活用した権利情報のデータ化による著作権政策の可能性について－ISBN および ISMN 国際会議報告とドイツエージェンシーによるコード活用事例の現地リサーチ報告－

講師：岩本 京子 様（政策研究大学院大学公共政策プログラム 文化政策コース 修士課程在籍中）

★15:00-16:30 全体セッション：講義室L

テーマ：鳥居型人材養成講座(1) トリーズ発明原理によるイノベーションの温故知新で、創造性と営業力を向上しよう。

講師：高木 芳徳 様（アイデアクリエイター）

★17:00-18:30 セッション2

○ 特許戦略工学分科会（片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆）：講義室F

テーマ：鳥居型人材養成講座(2) 30秒自己紹介で、自身を知財化しよう～トリーズ9画面法入門

講師：高木 芳徳 様（アイデアクリエイター）

○ 知財キャリア分科会（上條由紀子）：講義室E

テーマ：世界の流れから見るリーガルテックと”知財の未来”との向き合い方

講師：五味 和泰 様（cotobox 代表取締役）

○ 知識流動システム (KMS) 分科会（西村由希子・天元志保・長壁健）：講義室I

テーマ：発明・発見教室についての話し合い

(成果)

セッション1・特別セッション

ISOコード(主に ISMN)によるデータ化と著作権情報を結びつけた新たな権利政策を制度化することにより、権利者および利用者の相互利益、権利の保護と促進に繋がる政策を提案することが期待されている。本セッションでは、著作権（主に音楽）に関する現状の事件事例と問題点について共通認識を形成することができた。また、この分野で先進であるドイツにおけるコード活用例の報告、ISBN および ISMN 世界会議における最新情報とコードに関する問題点の報告により、最新の動向を知ることができた。さらに、コードデータと著作権情報を結びつけた新しい政策制度設計の提案について、議論を深めることができた。

全体セッション

東大でのワークショップに来た親子が挙げた、15年後の新しい職業に必要なスキルの優先順位は、英語<プログラミング<創造性、であった。前者2つはスクールが出来ているが、創造性を学ぶにはどうすればよいか。それには創造性の成功例である過去のイノベーション、これを技術面から要素分解して共通性を学ぶことが有効である。そこで登場するのが特許数百万件から検証されている課題解決の共通言語 TRIZ(トリーズ)である。この身近な品から創造性を抽出するスキルは、自身の協創性はもちろん営業力にも直結するため、日本

に新産業と新しい職業を創り出すことにつながるものと期待される。今回はその原点である発明原理と矛盾定義を用いて、身近な品から創造性を学び取る方法についての報告を受け、その有効性や限界、より良い方法論等についての議論を深めることができた。

セッション2・特許戦略工学分科会

発明とは「新たな価値の新結合」であり、それは人と人の間でも同じことである。ただし、自分が歩んできた数十年の道のりを、短い時間で表現するのは至難の業である。本セッションでは、そのための有効な手段として、TRIZの中興の祖、Darrel MannがTRIZ活用が一番の基本と位置付けている「9画面法」を使い、二段構えの「30秒自己紹介」を作成することが提案された。この9画面法の理解と活用には、縦軸となる空間（システム）軸を柔軟に使いこなすことが大事であり、それを「達成」「（提供）価値」「目標」という自己紹介の3要素作りを通じて体験的に学ぶことができた。これにより、「自身の知的財産化」を行い価値創造につなげるための手法を習得しつつ、相互理解・異分野交流を深めることができた。

セッション2・知財キャリア分科会

「人と知財を結ぶ。知財を誰もが平等に取り扱えるようにする」をミッションに、その第一歩として、どんな人でも手軽に使える商標登録プラットフォーム cotobox を開発した五味さんより、世界のリーガルテックの現状についてご紹介いただくことにより、「知財の未来との向き合い方」というテーマで議論を行い、理解を深めることができた。

セッション2・知識流動システム（KMS）分科会

今年12月に東川小学校で行うことが予定されている、発明・発見教室の企画について、詳細な話し合いを行い、必要な準備・検討事項を確認・共有することができた。



★13:00-14:30 セッション 1

○ 産学連携によるイノベーション分科会 (山本貴史)：講義室 K

テーマ：大学から産業界への技術移転やスタートアップ支援の際に設定される新株予約権について

講師：山本貴史オーガナイザー

○ 特別セッション：講義室 L

テーマ：マシンラーニングを利用し、自社技術の新用途を見出す技術とは

講師：波多野 薫 様 (Clarivate Analytics 学術情報事業営業部 シニアカスタマーコンサルタント)

(冒頭に、オープニングスピーチ：「データと AI 関連の知的財産保護をめぐる最近の日本の法改正の動向」

スピーカー：隅藏康一)

★15:00-16:30 全体セッション：講義室 L

テーマ：モノづくり企業を活性化する 4 つの秘訣～ネジザウルス GT の開発から得られた「MPDP」

講師：高崎 充弘 様 (株式会社エンジニア 代表取締役社長)

★17:00-18:30 セッション 2

○ 特許戦略工学分科会 (片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆)：講義室 K

メインテーマ：人工知能 AI 時代の成功戦略 —ネジザウルス成功事例に学ぶ—

サブテーマ：MPDP 理論を人材気質分析の観点から考える

発表者：岡崎 邦明 オーガナイザー

ディスカッサント：高崎充弘様

○ エンタメと知財分科会 (新井秀美)：講義室 L

テーマ：クラフトビールの現状とレシピの共有

講師：沖 俊彦 様 (CRAFT DRINKS 代表)

○ 産学連携分科会 (長壁健・鈴木睦昭・杉浦美紀彦・林聖子・矢上清乃)：講義室 F

テーマ：情報知的財産の保護の課題と戦略～ ビッグデータ、AI、IoT 等各種情報知財の保護と産学連携の在り方を考える～

講師：駒谷 剛志 様 (山本特許法律事務所)

(成果)

セッション 1・産学連携によるイノベーション分科会

大学から産業界への技術移転やスタートアップ支援の際に設定される新株予約権について、事例を基に議論を行い、その機能と問題点について理解を深めることができた。

セッション 1・特別セッション

学術文献のデータベースである Web of Science 等を提供している事業者である Clarivate Analytics 社の波多野様に、特許と学術文献のデータを活用したトピックモデル分析の事例として、「マシンラーニングを利用し、自社技術の新用途を見出す技術とは」についてお話しいただき、人工知能を活用した技術分析の手法とその活用策について理解を深めることができました。

全体セッション

講師の高崎様は、株式会社エンジニアにおいて、2002年に発売した「ネジザウルス」シリーズを累計250万丁の大ヒット工具に育て上げ、2004年より社長を務めている。モノづくり企業を活性化する4つの秘訣、M(Marketing)、P(Patent)、D(Design)、P(Promotion)について、ネジザウルスの開発事例に基づいて、理解することができた。

セッション2・特許戦略工学分科会

全体セッションでの高崎様の講演を受けて、特許戦略工学分科会が長年研究してきました知財人材に関する気質分析の観点から、MPDP理論を考えてみた。岡崎オーガナイザーから、気質分析の概要とMPDP理論に関係しそうな人材の気質分析結果の事例について報告していただき、その後、それを基に参加者によるディスカッションを行うことで、MPDP理論についての理解をさらに深めることができた。

セッション2・エンタメと知財分科会

日本のクラフトビール市場では、酒税法により自家醸造ができない。一方、アメリカではホームブルワーがレシピを共有し、技術を切磋琢磨している。今回は、レシピが公開されオープンソース化されていることでクラフトビールカルチャーがどのように発展してきているか、世界に通用するクラフトビールのスタートアップは生まれるのか、日本における自家醸造（ホームブルー）について、詳しくお話を伺うことで、レシピを公開することにどのような効果があるのかについて詳しく理解することができた。

セッション2・産学連携分科会

ビッグデータなど情報知的財産の保護の課題と戦略をテーマにご講演いただき、IT的側面だけでなく複合的側面（特に医療やバイオのビッグデータの切り口）からの問題提起をいただくことにより、産学連携を促進するためのビッグデータやAIやIoT等の各種情報知財の保護方策について、理解を深めることができた。

※終了後、駒谷氏とオーガナイザーの鈴木睦昭氏、ならびに隅藏で、事後的にセッションを振り返り、打ち合わせを行った。



第 201 回知的財産マネジメント研究会 (Smips) 報告書

日時：2019 年 1 月 19 日 (土) 68 名参加

★13:00-14:30 セッション 1

○ 産学連携によるイノベーション分科会 (山本貴史)：講義室M

テーマ：産学連携が成功している大学と成果が出ない大学の違いについて

講師：山本オーガナイザー

★15:00-16:30 全体セッション：講義室M

テーマ：バイオミメティクスと SDGs

講師：下村 政嗣 様 (千歳科学技術大学 教授/北海道大学および東北大学 名誉教授)

★17:00-18:30 セッション 2

○ 産学連携分科会 (長壁健・鈴木睦昭・杉浦美紀彦・林聖子・矢上清乃)：講義室M

テーマ：AI とデータの利活用で育む人間の創造性

講師：中西 崇文 様 (武蔵野大学 データサイエンス学部(2019 年 4 月開設) 准教授)

○ 特許戦略工学分科会 (片岡敏光・赤間淳一・安彦元・久野敦司・岡崎邦明・永井隆)：講義室K

テーマ：温故知新「ナチス・ドイツ時代の発明 (科学技術から社会・経済システムまで)」

講師：永井オーガナイザー

○ 知財キャリア分科会 (上條由紀子)：講義室F

テーマ：日本及び海外 (米国・デンマーク等) における” Aging” に対する取組み

／Aging Japan における活動

講師：阿久津靖子様 (Aging Japan 代表理事)

(成果)

セッション 1・産学連携によるイノベーション分科会

今回は、東大 TLO の代表取締役社長である本分科会オーガナイザーの山本貴史様より話題提供をいただき、それを受けた議論をすることにより、ライセンス・共同研究・ベンチャー支援のそれぞれに関して、成功する大学とそうではない大学のマネジメントは何が違うのかについて、理解を深めることができた。

全体セッション

2018 年 9 月下旬に、ドイツ・ベルリンでバイオミメティクス国際標準化の会議が開催された。フランスでは持続可能な街づくりとバイオミメティクスの議論が高まっており、ベルリンの会議では、デザイン思考とバイオミメティクスの議論や、循環型経済の標準化の動向が共有された (TC323)。日本では、バイオミメティクスは個別の生物を模倣した材料技術、というふう捉えられがちであるが、講師の下村先生は上記した会議参加を経て「生物がそうであるように、人間の活動に対しても、分子レベルから街の設計までをカバーする包括的な体系であるべきだ」との思いを強くされた。こうしたお話を踏まえて、バイオミメティクスがいかに SDGs に貢献できるのか、“生態系バイオミメティクス”のフレームはどうあるべきかを参加者一同で考え、理解を深めることができた。

セッション2・産学連携分科会

講師の中西先生は、現在、機械学習などをはじめとする人工知能技術をコアとしたシステムの研究開発やそれらのビジネス、サービスの立ち上げを目的とした企業連携研究プロジェクトを多数推進中で、総務省「AIネットワーク社会推進会議」構成員、経済産業省「流通・物流分野における情報の利活用に関する研究会」委員、総務省「ICTインテリジェント化影響評価検討会議」構成員、等歴任なさっている。こうしたご研究、ご経験を踏まえた話題提供をいただき、議論することにより、AIとデータの利活用によって人間の創造性が失われるのではなく、むしろAIとデータの利活用によって人間の創造性を育むことができる、ということを理解することができた。

セッション2・特許戦略工学分科会

ヒトラー率いるナチスは、その歴史上の負の側面を決して忘れることはできないが、第一次大戦の敗戦で経済的に瀕死のドイツを数々の発明（科学技術だけでなく社会・経済システムも含む）により、復興させたという一面も持っている。科学技術では、合成石油、合成ゴム、ジェット機、テレビ放送など、社会・経済システムでは、公共事業のアウトバーン、オリンピックのビジネス化などを挙げることができ、さらには、ドイツと米国の企業間の秘密協定などの特許戦略もあった。今回は、こうした事象を歴史として振り返ることで、発明がイノベーションとして社会的なインパクトを及ぼすプロセスについて、理解を深めることができた。

セッション2・知財キャリア分科会

講演者の阿久津靖子さんは、Aging Innovation 創出のためにはDesign thinking が重要であることを痛感し、現在のボードメンバーとともに高齢先進国日本発の課題解決プラットフォームであるAging Japan（一般社団法人日本次世代型先進高齢社会研究機構）を創設なさった。阿久津さんに、同機構の創設までの経緯、それ以前のご経験やご経歴とのかかわり、といったお話を伺うことにより、SDGsを実現するためのキャリアデザインの方法について理解を深めることができた。

以上



大阪における研究会 報告

日時：2018年11月30日（金）19:10～21:00

場所：ハービス PLAZA 5F 会議室(大阪市北区梅田2丁目5-25)

参加者：20名

話題提供者：長壁 健 氏 (Smips 知識流動システム (KMS) 分科会 オーガナイザー、
東京都医学総合研究所知的財産活用センター アソシエイト)

テーマ：「自主製作絵本の読み聞かせを通じた知財・理科教育『発明・発見教室』」

本研究会では、小学校において自主製作の知的財産・発明・企業に関する絵本を読み聞かせる活動をしている長壁健氏に、絵本製作の経緯、読み聞かせ活動で工夫している点、小学生や教員の反応、今後の活動計画、などについてお話を伺った。これに対して、高校生の科学研究活動を支援している、蛭名 邦禎 氏 (GSC/ROOT プログラム コーディネーター、神戸大学名誉教授) から、コメント、追加の論点を伺い、参加者一同で、小中高生世代の発明マインドを高めるための方策について議論を深めることができた。



2019年1月17日（木）19：00－21：30

会場：政策研究大学院大学 研究会室4B

参加者数：23名

講師： 沖 俊彦 氏（CRAFT DRINKS 代表）

講演タイトル：「クラフトビールの流通と利益構造、および免許制度」

モデレーター：隅藏 康一（政策研究大学院大学 教授）

【成果】

今回は、クラフトビールについて幅広い情報を配信する CRAFT DRINKS（<http://craftdrinks.jp/>）を主催・運営なさっている沖俊彦さんをお招きして、クラフトビールの流通と利益構造、および免許制度についてお話しいただいた。

これに先立つ2018年11月10日の研究会において、「クラフトビールの現状とレシピの共有」というタイトルで話題提供していただいたが、その際にお話を伺う時間が不足していた「クラフトビールの流通と利益構造、および免許制度」について、改めてお話を伺うこととなり、今回のスピノフ研究会を設定することとなった。

日本では、酒税法の規制により自家醸造が禁止されており、スモールスケールのビジネスを実施する人に不利な制度設計となっている。そのため、クラフトビールのスタートアップが生まれず、イノベーション・エコシステムが形成されていない現状にある。クラフトビールの事例を通じて、日本におけるイノベーション・エコシステムの形成を政府の規制が抑制しているという端的なケースを把握することができ、このような規制を緩和することによりイノベーションの促進につなげることができるであろうという、他の領域にも適用可能な政策的示唆を得ることができた。

